5. 市町の主な諸手当の状況

R5. 4. 1 現在

| 市町名 | | | 扶養手当 | 地域手当 | 住居手当 | 通勤手当 |
|-----|-----|----|---|--|--|---|
| | 国 | | ①配偶者:6,500円 ②子:10,000円 ③父母等:6,500円 ④配偶者なし 支給なし ⑤特定期間の加算 :5,000円 | 広島市:10%、 府中町:6%、 三原市・東広島 市・廿日市市・ 海田町・坂町: 3% | ①借家: 最高額 28,000 円 ②配偶者等の居住する 借家:①の2分の1 ③自宅:無 | ①交通機関: 2 km 以上、最高 55,000 円 ②自動車: 2 km 以上、最高 31,600 円 |
| 呉 | | 市 | 国と同じ | - | ①:最高額 28,500円 | ①: 1.5km 以上、上限なし ②: 1.5km 以上、最高33,500円, 距離区分が国と異なる |
| 竹 | 原 | 中 | 国と同じ | _ | ①: 最高額 27,000円 | ②: 距離区分が国と異なる |
| Ξ | 原 | 市 | 国と同じ | 三原市:3% | 国と同じ | ②: 距離区分が国と異なる |
| 尾 | 道 | 市 | 国と同じ | _ | 国と同じ | ②: 1 km 以上 距離区分が国と異なる |
| 福 | 山 | 市 | ⑤特定期間の加算: 5,500円 | _ | 国と同じ | ①:定期券価格相当額②:距離区分が国と異なる |
| 府 | 中 | 市 | 国と同じ | _ | ①:最高額27,000円 | 国と同じ |
| Ξ | 次 | 市 | 国と同じ | _ | 国と同じ | 国と同じ |
| 庄 | 原 | 市 | 国と同じ | _ | 国と同じ | ②: 最高 34,700 円、距離区分が国と 異なる、有料駐車場加算 2,000 円 |
| 大 | 竹 | 市 | ⑤特定期間の加算: 5,500円 | _ | 国と同じ | ②:最高 21,800 円、 距離区分が国と異なる |
| 東 | 広島 | 市 | 国と同じ | 東広島市: 3% | ①:最高額 27,000円 | ②:最高 24,500円、 距離区分が国と異なる |
| # | 日市 | 市 | 国と同じ | 廿日市市: 3% | ①:市内上限35,000円 (②:①の1/2) | ②:最高33,700円、 距離区分が国と異なる |
| 安芸 | 芸高田 | 市 | 国と同じ | _ | 国と同じ | 国と同じ |
| 江 | 田島 | 市 | 国と同じ | _ | ②: 配偶者がなく子が居住している住宅は規定なし | 国と同じ |
| 府 | 中 | 町 | 国と同じ | 府中町∶6% | ②:制度なし | ②:距離区分が国と異なる |
| 海 | 田 | 町 | 国と同じ | 海田町: 3 % | ①:町内上限 33,000円 ②:制度なし | 国と同じ |
| 熊 | 野 | 町 | 国と同じ | _ | ②:制度なし | ①新幹線鉄道等に係る特例規定なし |
| 坂 | | 町 | 国と同じ | 坂町: 3% | 国と同じ | 国と同じ |
| 安芸 | 主太田 | 日町 | 国と同じ | _ | ②:制度なし | ②:上限なし 距離区分が国と異なる |
| 北。 | 広 島 | ,町 | 国と同じ | _ | ②: 配偶者がなく子が居住 している住宅は規定なし | ②: 最高 48,000 円、 1km 当たり 800 円 (2km 以上対象) |
| 大师 | 奇上島 | 島町 | 国と同じ | _ | 国と同じ | 国と同じ |
| 世 | 羅 | 町 | 国と同じ | _ | 国と同じ | ②: 最高 31,600 円、 1km 当たり 20 円×2×21 日 |
| 神石 | 「高原 | 京町 | 国と同じ | _ | 国と同じ | ①: 1 km 以上 ②: 1 km 以上、最高 21,000 円、 距離区分が国と異なる |

注 1 地域手当以外の手当については、国の各項目 $(\hat{1}\sim\hat{5})$ に対して、取扱いが異なるものを記載しています。 (記載しているもの以外は「国と同じ」です。)

- 注2 扶養手当の「特定期間の加算」とは 15 歳から 22 歳までの子に対する加算措置です。
- 注3 市町の地域手当については、各市町の本庁舎に勤務している職員の制度完成時の地域手当の支給率を記載しています。